

令和元年度

下野市行政評価

市民評価報告書

令和2年2月

下野市行政改革推進委員会

目 次

1 はじめに	1
2 市民評価の目的と評価の役割分担	2
3 評価の対象	4
4 評価の視点	5
5 評価結果	6
(1) 評価結果（総括表）	7
(2) 評価結果（事務事業別）	8
下野市行政改革推進委員会委員名簿	28

1 はじめに

下野市自治基本条例施行後5年が経過し、基本理念である「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」の推進をより一層図るため、市民の市政参画のルールや方法等について示すこととし、平成31年3月、下野市市民協働の指針が策定された。

また、「令和」の時代の幕開けとなった今年度、下野市行政改革推進委員会（以下、「委員会」という。）では、委員を改選し、市民との調和・協働による市政運営の取組の一つである市民評価を、一新された委員の様々な立場からの視点により実施した。

市では、効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、翌年度以降実施する全事務事業を対象に、事業の必要性、有効性及び効率性等の観点から、事務事業評価（内部評価）を実施し、市民評価では、市の内部評価に対して、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」等の客観的な視点から、その妥当性を評価している。

この市民評価報告書は、委員会において評価対象10事業を選定するとともに、各事業のヒアリングを2回にわたって実施し、市の内部評価に対して委員会の評価と意見をまとめたものである。

市においては、評価結果や意見等を十分検討のうえ、今後の事業展開に反映していただき、第二次下野市総合計画で目指す将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現に向けて、より良い事業していくことを期待する。

結びに、報告書の取りまとめにおいて長い時間議論を重ねていただいた委員の皆様に感謝するとともに、この報告書が、下野市市民協働の指針における市民参画の一例として、市民の市政への関心や参画への意欲を高めることにつながれば幸いである。

下野市行政改革推進委員会

会長 中村祐司

2 市民評価の目的と評価の役割分担

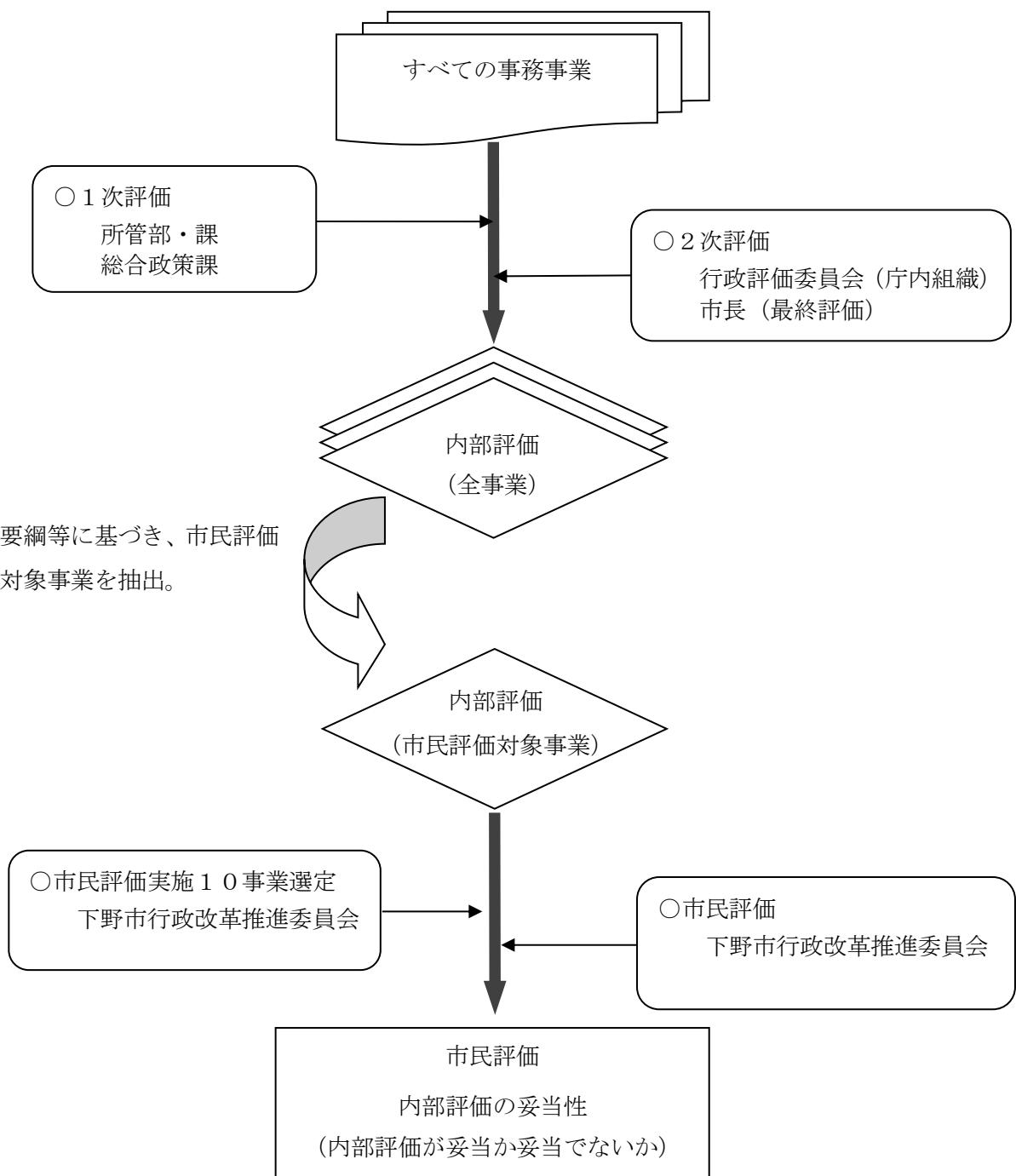
下野市の行政評価は、内部評価と市民評価の2段構えとなっている。

内部評価は、効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、所管部・課、総合政策課、行政評価委員会（庁内組織）及び市長が、総合計画基本計画に位置付けられたすべての事務事業を対象に、一定の基準（対象事業の必要性、有効性、効率性等）による総合的な評価を実施し、事業の推進方針を決定する。

一方、市民評価は、市民協働の一環として事務事業評価に市民が参画することを目的としている。市が実施している評価に対して、行政サービスの受益者であり負担者でもある市民が、「市民感覚と乖離していないか」、「現状を肯定する評価となっていないか」などの視点から評価することが求められている。

委員会の限られた時間の中では、評価対象を限定し、少しでも踏み込んだ評価・意見を提示することが有用であると考えられる。そこで、委員会では一定の条件により抽出された事務事業の中から10事業を選定し、その事務事業について内部評価が妥当か妥当でないかを評価する。

図表 内部評価と市民評価の役割分担



3 評価の対象

下野市行政評価市民評価実施要綱に基づき、全603事業の中から、①総合計画基本計画に計上された事業で、かつ②予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業及び予算の伸びが顕著な事業という基準で抽出された151事業が評価の対象となった。151事業の内容については、行政評価市民評価10事業の選定資料を参照されたい。

今回評価した事業は、151事業のうち、委員会において選定した10事業である。

委員会は、事業全体の中での位置付けを踏まえながら、評価対象となった10事業について個別ヒアリングを通して評価した。

□ 評価対象事業

No.	部 名	所管課名	事務事業名	内部評価
1	総合政策部	総合政策課	広報広聴業務事務費	(1)
2	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター運営事業	(1)
3	総務部	財政課	財政管理事務費	(1)
4	市民生活部	安全安心課	市内公共交通運行事業	(1)
5	健康福祉部	社会福祉課	地域生活拠点等事業	(1)
6	健康福祉部	高齢福祉課	声かけふれあい収集事業	(1)
7	産業振興部	農政課	農地中間管理機構関連農地整備事業	(1)
8	建設水道部	建設課	高速道路スマートIC整備事業	(1)
9	教育委員会	教育総務課	教育環境管理事業	(1)
10	教育委員会	生涯学習文化課	石橋複合施設整備事業	(1)

【内部評価区分】

(1)	継続実施
(2)	見直し実施
(3)	廃止

4 評価の視点

委員会は、市が実施した内部評価に対して、具体的には府内での評価プロセスである「必要性」・「有効性」・「効率性」の評価（A・B・C）に対して一つずつ評価し、最後に総合的な評価として妥当性における結論を市民評価結果とした。

►必要性

要件	要件①	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等に適合する		
	要件②	公共関与の妥当性がある		
	要件③	第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性がある		
		市裁量がない事業（⇒A評価とする）		
評価	内部評価の基準			
A	3要件のすべてに合致、または、市裁量がない事業			
B	要件のうち、1つ以上に合致			
C	要件合致なし			
(市民評価の主な視点)				
○市民ニーズの変化等に対応できているか。				
○事業の目的から見て、公共が関与する必要性があるかどうか。				
○社会経済情勢の変化を踏まえて、事業の目的等が合致しているか。				

►有効性

要件	要件①	市民サービスの維持・向上に寄与する		
	要件②	持続可能なまちづくりに寄与し、地方創生の推進等につながる		
	要件③	総合計画の上位施策の目標達成に貢献し、意図する結果につながる		
		市裁量がない事業（⇒A評価とする）		
評価	内部評価の基準			
A	3要件のすべてに合致、または、市裁量がない事業			
B	要件のうち、1つ以上に合致			
C	要件合致なし			
(市民評価の主な視点)				
○廃止した場合に市民サービス等において大きなデメリットが生じるか。				
○目的とする結果につながるものであるか。				
○事業を計画どおりに進める環境が整っているか。				

►効率性

ソフト事業	要件①	事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法の見直しをする		
	要件②	同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する		
	要件③	民間委託を実施する		
	要件④	受益機会・費用負担割合等が公平公正であり適正である		
	要件⑤	市民(団体)協働や連携により事業を実施する		
	要件⑥	管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である		
ハード事業	要件①	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している		
	要件②	事業目的に見合う最適な事業規模である		
	要件③	他事業との重複がない		
評価	内部評価の基準			
A	要件のうち、3つ以上に合致			
B	要件のうち、1つ以上に合致			
C	要件合致なし			
(市民評価の主な視点)				
<input type="radio"/> 事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 <input type="radio"/> 類似事業との統合・連携が検討されているか。 <input type="radio"/> 民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 <input type="radio"/> 受益者負担、手数料・使用料等は適正か。				

5 評価結果

委員会の評価結果は、次のとおりである。

市民評価区分		事業数
I	内部評価は妥当である	1
II	内部評価はおおむね妥当である	9
III	内部評価はやや妥当とは思われない	内部評価が高すぎる
		内部評価が低すぎる
IV	内部評価は妥当とは思われない	内部評価が高すぎる
		内部評価が低すぎる

委員会の評価結果を概観すると、市民評価実施10事業において「継続実施」とした内部評価の妥当性については、概ね肯定する評価であった。

しかし、多くの事業において、個々の委員評価が分かれることとなり、内部評価に対して「妥当ではない」「やや妥当ではない」との厳しい評価も見られた。

個々の事業においては、現状を肯定せず様々な方法を模索するとともに、地域や近隣自治体との連携などの工夫が求められ、市民が理解しやすいよう、事業の全体像を明確にしたうえでの事業展開が要望された。

(1) 評価結果（総括表）

No.	事務事業名	所管課名	評価結果		頁
			内部評価	市民評価	
1	広報広聴業務事務費	総合政策課	継続実施	II おおむね妥当である	8
2	コミュニティセンター運営事業	市民協働推進課	継続実施	II おおむね妥当である	10
3	財政管理事務費	財政課	継続実施	II おおむね妥当である	12
4	市内公共交通運行事業	安全安心課	継続実施	II おおむね妥当である	14
5	地域生活拠点等事業	社会福祉課	継続実施	II おおむね妥当である	16
6	声かけふれあい収集事業	高齢増進課	継続実施	II おおむね妥当である	18
7	農地中間管理機構関連農地整備事業	農政課	継続実施	II おおむね妥当である	20
8	高速道路スマートＩＣ整備事業	建設課	継続実施	I 妥当である	22
9	教育環境管理事業	教育総務課	継続実施	II おおむね妥当である	24
10	石橋複合施設整備事業	生涯学習文化課	継続実施	II おおむね妥当である	26

(2) 評価結果（事務事業別）

事務事業名	広報広聴業務事務費		所管部課	総合政策部 総合政策課		
事業内容	<p>協働によるまちづくりに資するため、様々な手段を活用し行政情報を発信するとともに、市民の率直な意見・提言・要望を聴く機会を設ける。</p> <p>【広報】 広報しもつけ、行政カレンダー、市民生活ガイドブック、市民手帳の発行、ホームページ、インフォメール、ツイッター、データ放送による発信、小金井駅、自治医大駅の掲示板運営、記者会見、報道機関への情報提供、しもハピチャンネル、FMゆうがお（市からの情報番組）</p> <p>【広聴】 市政への提案書、タウントーク、ランチトーク</p>					
評価結果	内部評価	継続実施				
	市民評価	II	おおむね妥当である			
評価内容	<p>市民の生活に密接にかかわる行政情報の発信について、広報紙やホームページのみならず、SNS、ラジオ等多様な媒体を用いており、市民ニーズに対応し、より多くの市民が情報を受信できる環境を整えていることから、本事業の有効性は高い。</p> <p>コミュニティFMに関しては、災害時の緊急連絡として重要な役割を担うことから、普段ラジオを聴かない人にいかにして聴いてもらうようにする工夫が必要である。内容がいかに面白いか、いかに魅力的か、いかに役立つ情報を放送するかにかかっていると思われる。</p>					
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の緊急連絡など、うまく利用してほしい。 ●様々な方法で情報を発信すべきであるため、情報発信のやり方をみんなで考えていくべきだと思う。 ●ツイッター等SNSを通じた情報提供も貴重だが、情報が氾濫し、その質も玉石混交で若者世代でさえ食傷気味なのは否めない。市民との双方向性を重視した直接体験やラジオ機能などアナログ路線を最重要視する手もあるのでは。 ●情報社会では、ホームページやデータ放送などは、必要性・有効性がますます高くなると思われる。市民の多くは、情報にアクセスするための機器を有していると思われるので、広報紙や市民生活ガイドブックのペーパ 					

	<p>ーレスによる情報提供で効率性を図るなど、事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取り組み方法を見直すことを提案したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広聴と広報との連携、すなわち広聴で得た有用な提案や助言・意見を広報の質向上に直結させるような仕組みがあればいい。 ● 東京をキー局とする既存のラジオやテレビなどとの選局争いの中で、いかにFMゆうがおを選局していただくかが大切である。 ● FMゆうがおの費用対効果に疑問である。今後、定期的に実施内容の有効性と効率性をチェックする必要があると思う。 ● 緊急災害等の情報提供の観点からは、現在の屋外拡声器の見直しのほうが有効・効率的ではないか。 ● 下野市には自治医科大学がある。自治医科大学看護学部の協力を得て、高齢者に特化した健康情報を流すという案はどうか。下野市のFMゆうがおならではの特色ある放送をしてほしいと思う。 ● コミュニティFMについて、世代を問わず市民は評価者ではなく、参加者として関わっていく考え方が大切である。たとえば、ラジオ出演など多様な価値観を持ち、実践している市民に積極的に出演してもらい、下野市のまちづくりに関する考え方や各地域の話題など論じてもらう機会は持てないだろうか。 ● コミュニティFMは、迅速で安定したまちの情報の発信元として、特に災害時・緊急時に市民の受益が高いことが予測され、更なる発展を期待したい。例えば、「ゲストに聞く」と称して多種多様なジャンルに関わる専門家の話すコーナーなど、多くの市民に関心が持てる放送内容があると、なお良いと思う。 ● コミュニティFMでの情報提供は大変期待できる。本市においては、南北、東西に大きな幹線道路があるため、広いエリアでも情報提供できれば、なお一層、有効かと思う。 ● コミュニティFMを利用して、東京からの移住を促す方法として、東京方面への放送局とのつながりをもたせ、こちらのFMからJ-WAVEや東京FMに流してはどうか。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業名	コミュニティセンター運営事業		所管部課	総合政策部 市民協働推進課		
事業内容	<p>各地区のコミュニティ活動の振興を図るため、コミュニティ支援として、各コミュニティ推進協議会運営費、国分寺地区コミュニティ盆踊り・花火大会と石橋地区おみこし広場の開催経費に補助金を交付する。</p> <p>また、コミュニティセンターを維持管理し、適宜修繕する。</p>					
評価結果	内部評価	継続実施				
	市民評価	II	おおむね妥当である			
評価内容	<p>地域の発展において、行政主体ではなく、市民との協働による推進が重要となりつつある。市民による自主的な地域活動の推進につながる本事業の必要性は高い。</p> <p>しかし、公共サービスの公平性や効率性を考えると、各地域のこれまでの経緯や個性を尊重しつつも、市直営と指定管理者制度の2つの方法での運営について、指定管理者制度をさらに浸透させる方策が必要だと思われる。</p> <p>また、地区によりコミュニティセンター数が異なるため、利用に合わせた施設配置をすべきである。</p>					
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●センターの活用に、市が積極的に関わってはどうか。 ●コミュニティセンターは地域活動の拠点としての有効性向上のため、運営費補助20%は、市直営の維持管理費との対比からも、妥当なのか。増加すべきではないか。 ●行政評価のとおり、指定管理者制度の導入により、地域住民が主体となって、効率性を高めた運営を検討し、市民が主役のまちづくりが推進されるとよいと思う。特に、市直営管理方法を多く採用している国分寺地区は、石橋地区や南河内地区の例も参考にしながら検討した結果を、市自治会長会議で公表し、情報の共有を図れるとよい。 ●現在、下野市内にコミュニティセンター組織が16か所あるが、どの自治会をカバーしているかを明らかにする自治会区域図がないと、その妥当性が判断できない。 ●吉田地区等の行政境には、コミュニティセンターがなく、公共サービスの公平性からも問題がある。 					

- 地区によって、コミュニティセンターの数が違うため、利用に合わせた施設配置をしてほしい。各小学校の校舎を使った利用をしてはどうか。
- コミュニティセンターの改修がこれから多くなると思われ、費用が増大するため、コミュニティセンターの地区の利用範囲を考える。
- 官民協働のまちづくりをするうえで、自治会構成員である市民全体のレベルアップも必要である。
- 自治会に対する市の対応が不十分なような印象がある。自治会は自治組織であるため、市はあまり関与しないということが基本姿勢のようだが、毎年目まぐるしく交代する自治会長が多数あることを考慮すると、下野市として自治会のあるべき姿を検討し、市民に提示する時期である。
- 自治会のあり方について、推進協議会における重要な担い手の一つとして尊重し続けると同時に、他のまちづくり関係組織との横の連携に踏み出すような仕掛けが必要ではないか。その意味で、行政には従来の自治会の「殻をやぶる」誘導策が求められる。
- コミュニティ推進協議会と自治会との役割分担に関して、短時間の説明だとわかりづらい面があった。
- 自治体とコミュニティセンターのつながりを、もっと明確にしてほしい。

事務事業名	財政管理事務費		所管部課	総務部 財政課		
事業内容	<p>市財政の健全化を図るため、財政管理事務（予算編成・地方交付税算定・決算統計・健全化判断比率算定・地方債事務・ふるさと納税記念品贈呈）を実施する。</p> <p>また、新公会計新基準に基づく財務書類の作成を行い、財政指標を公表する。</p>					
評価結果	内部評価	継続実施				
	市民評価	II	おおむね妥当である			
評価内容	<p>第二次下野市総合計画に位置付けた「しもつけ重点プロジェクト事業」をはじめとする各種施策や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を着実に取り組むための予算措置を実行しており、必要性が高く、県内でも高い経常収支比率等を保っている点で、有効性が高い。</p> <p>本市の継続的発展を進めるためには、財政の健全化が重要であり、講座等の開催により、市民に理解してもらうための努力を進める必要がある。</p> <p>財政の健全化を図るためにには、公金搾取事件をめぐるコンプライアンスも重要なポイントであるにもかかわらず、本事業の中で言及もなく、「健全化が図られている」との説明には矛盾がある。</p>					
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 経常収支比率県内14市中2位、財政力指数6位、実質公債費比率4位、将来負担比率1位と、いずれも良い数字であるため、市民の希望としては、油断せずに、さらに上位を目指していただきたい。 ● 財政内容の分かりやすさや明瞭さの公表は当然のことである。 ● 第二次下野市総合計画前期基本計画の重点プロジェクトや、下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標をベースに財政運営をしているが、いまひとつ市民に伝わっていない。難しいことを、よりやさしく市民に伝える工夫をしてほしい。 ● 説明では、財政分析から財政指標が良好で、安定した財政運営となっており、「説明責任を果たし、公開し、管理を強化する」ということだったが、受け手の財政知識が乏しい中で、情報提供がされたとしても、説明責任を 					

果たしたといえるだろうか。そこで、「下野財政学習講座を開催し、同時に財政の具体的な数字について市民と一緒に考える」を提案したい。市民が求めている環境と現実のお金の使い道について、例えば、公共事業・義務的経費・税収などへの対策を考える機会となるかもしれない。実現すれば、真に「市民と行政が協働するまちづくり」といえるのではないだろうか。

●公金搾取事件が発生し、コンプライアンス確立委員会報告書も作成され、二度とこのような事件が起きないように提言がなされ、改めてチェック機能の重要性が問われている。上司によるチェック、行政委員会によるチェック、議会によるチェック、二重三重の組織体制があるが、機能しなかった状況を猛反省すべきである。

●財政全般の評価ということであれば、事業目的欄で「市財政の健全化を図る」とあり、ヒアリングでも「これに尽きる」という説明からすれば、矛盾を感じざるを得なかった。公金支出の不正操作（職員による公金着服事件）がそれであり、公金をめぐるコンプライアンス重視に言及する記載が評価シートでもヒアリングでも記載・言及されなかつたのは問題だと受け止めざるを得ない。評価シートでいえば、このことを事業目的欄か事業概要欄にたとえ短くても記載すべきだし、ヒアリングにおける言及があつてしかるべきである。「喉元過ぎれば熱さを忘れる」ではいけない。

●インターネット、ポータルサイトをもっと利用した財政のリアルタイムの公開をしてはどうか。

●普通建設事業が多いのがよいとはいえない。

●ふるさと納税について、財政課所管なのはどうなのか。

●ふるさと納税について、特産品を活かして、多くの物を取り入れているが、税の流出にならないよう、下野市をうまくPRすることが望ましい。

●災害対策についても考えるべきではないか。

●ふるさと納税は、下野市民が市外自治体へふるさと納税をした実績も同時に公表すべきである。

事務事業名	市内公共交通運行事業		所管部課	市民生活部 安全安心課		
事業内容	<p>市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、デマンドバスの運行管理及び1市2町による広域連携バス（ゆうがおバス）の実証運行管理について、業務委託により実施する。</p> <p>なお、デマンドバス運行においては、令和3年度からの次期下野市地域公共交通網形成計画の策定にあたり、下野市地域公共交通会議で旧町エリアごとの現運行等について検討し見直しを行う。</p>					
評価結果	内部評価	継続実施				
	市民評価	II	おおむね妥当である			
評価内容	<p>交通弱者の移動手段として、デマンドバスは、高齢者の利用者が多く、需要・ニーズに応えた事業と評価できる。また、広域連携バス（ゆうがおバス）は、情報のチラシも充実し、1市2町の広域連携を活用した良質な事業と言える。</p> <p>ただし、市全体における運行のバランスに欠け、特に広域連携バス（ゆうがおバス）の運行ルートには疑問が残る。市内外にある既存路線バスやデマンドバス等の活用を広く検討し、トータルでの利便性を追求するとともに、高齢者の免許返納の促進にもつなげて欲しい。</p>					
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●デマンド交通は、利用登録者数の増加を図ってほしい。また、市民には分かりにくいと思うので、利用料金など丁寧な説明が必要と思われる。ゆうがおバスのチラシに、デマンド交通についてのQRコードがないため、掲載すべきである。 ●免許返納者が増加しており、高齢者世帯が増える傾向を考えると、更に需要が増えてくる。 ●かつてデマンドバスは何を乗せて走っているか？が話題になったことがある。これまで工夫がなされ、利用者にやさしい「完全ドア・トゥ・ドア型」になり、市民の多くが活用していることがアンケート調査で分かる。今後は広域連携バス（ゆうがおバス）の運行によって、地域の交通機関網が強化され、子どもから高齢者・車を持たない人・外国人・学生に利用が広がり、地域活性が期待できる。しかし、今後の展開に記してあるよ 					

うにバスの利用状況等を調査の上、今後の運行についての協議・検討が必要である。

- 第1回地域公共交通会議議事録（4月4日）や第3回地域公共交通会議（11月14日）を傍聴した限りにおいては、広域連携バス（ゆうがおバス）を運行する必要性はない。小山市のおーバスが小金井駅まで来ていることを考慮すれば、石橋地区のデマンドバスおでかけ号の路線を、独協医科大学病院まで延伸することと、ゆうきが丘までの路線を確保すればすることではないか。
- 非利用者がデマンドバスを利用しない理由として、予約が面倒で、利用方法がわからないため、住民アンケートでは、80%の方が自家用車の方が便利と答えている。また、バス事業者の問題点として、計画路線の採算性やバス運転手の高齢化などスタッフの確保などを挙げている。
- 広域連携バス（ゆうがおバス）の運行ルートについては、今後、利用実績を基に見直しをすべきだと思う。
- 広域連携バス（ゆうがおバス）の実証運行ということであれば、石橋駅から独協医科大学病院路線に拘るのではなく、南河内地区や国分寺地区の弱者救済を目指して、南河内地区、国分寺地区、自治医科大学病院、道の駅しあつけ、下野市役所を路線に入れた実証運行にすべきではないか。
- 現在実証運行中とのことだが、JR宇都宮線にて、JR小金井駅の発着本数が多いことから、小金井駅からの運行経路についても検討してみるとよい。
- 運行ルートから勘案して、広域連携バス（ゆうがおバス）の1市2町の経費分担割合は、受益者負担の原則により、利用割合にすべきではないか。
- 高齢者ドライバー免許返納を促進するため、小山市のおーバスで実施されているように、返納者は利用料金を終身免除とするべきではないか。
- 公共交通を必要とする高齢者の利用料金を100円に減額して、利用者増加を図るべきである。
- 運転に自信があり、自由な時間が取れる人に週1、2回でもお願いしてはどうか。

事務事業名	地域生活拠点等事業		所管部課	健康福祉部 社会福祉課		
事業内容	<p>障がい者等やその家族が安心して暮らせる環境を確保するため、平日夜間や休日等、介護者の不在や急病、障がい特性に起因する家族が対応困難な場合などの緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて、当該障がい者の施設への一時的な短期入所を行う。</p> <p>社会福祉課内にある障害児者相談支援センターにおける平日の対応と合わせ、24時間体制のサービス提供を図る。</p>					
評価結果	内部評価	継続実施				
	市民評価	II	おおむね妥当である			
評価内容	<p>高齢化の進行に伴い、障がい者数は増加しており、また、緊急時の不安を抱えていた介護者等のニーズに応え、休日等における相談体制及び受入体制を整備する本事業の必要性は高く、疑問の余地はない。</p> <p>反面、過去3年の短期入所の要請がない状況等を考慮すると、月々の委託料費の妥当性の判断は難しく、緊急時の安心を提供するような、保険的な本事業の効率性を高めるため、近隣市町との連携により実施できないか検討していただきたい。</p>					
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの受け手が切実な問題を抱えており、一般財源の増加も含めて拡充する必要があるのではないか。 ●未登録者の発掘など、潜在的な当事者にも光を当ててほしい。 ●行政による直営的な実施を一部でも導入してはどうか。 ●知的障がい者が地域の理解を得て、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、緊急対応できる場所が必要である。また、家族も高齢化している場合もあるため、それに対応できる施設が市内にあるとよいと思う。 ●現在、社会福祉課内の障がい児相談支援センターにおいて、専門員による相談がいつでも受けられる体制がある。過年度実績によれば、過去3年間において、介護者不在や急病時に伴う緊急短期入所の要請のない状況が続いている。しかし、介護者、養育者、障がい者（児）の「もしもの時の不安」は計り知れない。また、人は誰でも老化に伴う障害の恐れが存在する。外部事業所委託やセンター設置を考える必要がある。 					

- 4年前に発生した障がい者の支援問題に起因して、緊急時の連絡及び受け入れ体制の整備を図ることの必要性と有効性については、保護者や団体からの要望に応えるためにも理解できる。
- 本事業は、介護者等の休日夜間等の緊急の不安に対して大きな安心・保険であり、また外部委託でもあり、評価は高いと思う。
- 親なき後への支援も含め、障がい児やその家族への支援体制を充実していくことは、大変重要であると思う。
- 障がい者を抱える家族にとっては、24時間、365日、不安な日々の連続だと思う。日々強いストレスにさらされる家族が、安心して暮らせる環境づくりは、早急に整備すべき課題である。
- 地域社会で支える方策を打ち出してほしい。
- 過去3年間、緊急時に短期入所要請がない状況と、介護者の安心度を担保することの重要性について、整合性のある説明を行うべきと考える。
- 障がい者が、一般健常者とともに生きていくことはとても重要であり、高齢者にも力を借りたい。
- 1か月10万円の委託料が妥当かどうかわからない。他市との比較があるとよい。
- 「誰でも安心して暮らせるまちづくり」を目指している下野市だが、緊急時の預け先がまだ整備されておらず、障がい児の保護者や団体から市長あてに要望書が提出されている。ケアマネージャーからの情報だけでなく、社会福祉課として、障がい者団体との日頃からの密な情報交換が必要である。
- 本事業については、他市町と連携せずに単独で推進するという方針のようであるが、他業種連携が時代の趨勢であることを考えると、近隣市町と連携が必要ではないか。

事務事業名	声かけふれあい収集事業		所管部課	健康福祉部 高齢福祉課		
事業内容	<p>家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がいの方に対し、戸別訪問により家庭ごみを回収する。見守りも兼ねることとし、異変に対しての連絡体制を構築したうえで、声掛けにより安否確認を実施する。</p> <p>なお、シルバー人材センターへの業務委託により実施する。</p>					
評価結果	内部評価	継続実施				
	市民評価	II	おおむね妥当である			
評価内容	<p>高齢者のみの世帯が増加する中、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域における生活支援サービスの一つとして実施する本事業の必要性は高い。</p> <p>しかし、本事業は見守りの一環であることから、地域や近所の方の支えによる実施が望ましく、関係課との調整、自治会や収集業者等との連携を図り、より効率的な運行方法について模索するとともに、地域のつながりを強化する取組を期待する。</p>					
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●安定的な運用が最も必要な事業であり、今後の継続が望まれる。シルバー人材センターとの円滑な相互コミュニケーションを継続してほしい。当事者（高齢者）の声を吸い上げる努力をさらに続けてほしい。 ●過年度実績がH28年度2名、29年度6名、30年度7名で利用見込12名であるが、需要ニーズについての調査等があってもよいのではないか。高齢者が元気で暮らせる体制づくりの観点から、ニーズがあるのであれば効率的な事業運営を行うために、もう少し需要喚起してもよいのではないか。 ●地域や近所とのつながりのない、一般の一人暮らし高齢者等、対象者の条件緩和も、今後必要になってくるのではないかと思う。 ●シルバー人材センターに委託するのではなく、自治会等に依頼するのもよいのではないか。 ●地域でできるように、他との連携が必要であると思う。 ●「今後の展開」にも記載されているように、本来地域や近所の方の支えによることが望ましいと思う。高齢福祉課、環境課、市民協働推進課の共 					

管とし、自治会に働きかけるべきである。自治会としては、これ以上、仕事を増やさないでくれという声が聞こえてきそうだが、官民協働のまちづくりを目指している下野市として、自治会との会話の機会を増やし、情報の共有を図る努力をすることが必要である。

●一人住まい高齢者などの見守りのため、ごみ収集を「公共」が直接関与することの妥当性に疑問を感じる。民生委員、自治会役員、見守りネットワーク協会など、高齢者の生活支援の既存体制での連携ルールの策定と徹底により対応すべきではないか。

●現総合計画前期基本計画の基本目標1に該当する事業であり、達成したなら間違いなく市民は笑顔になり幸せを実感するだろう。高齢になり、独り暮らしでゴミ出しができない不自由がありながらも、住み続けることは何かしらかの事情がある。見守りは安心・笑顔を生む。一人でも必要とする市民がいるなら、継続してほしい事業である。しかし、過年度実績からは、利用者数に比べ経費が多いように思う。国民総活躍（働かなくてはならない）時代には、職種創出・産官学との連携など現状を肯定せずに方法を考えたらいいと思う。提示された利用見込み人数からすると、通常のゴミ収集事業に組み入れるなどが一案である。

●各課で高齢者対応の声かけ・見守りを実施しており、データベースで一元管理し、セキュリティは課長以上閲覧可として管理を厳しくすべきである。

●声かけふれあい収集事業で、家庭訪問して家庭ごみを収集することを、3年前から実施しているのに、今回ヒアリング資料を見るまで知らなかつた。「ご案内」のチラシも必要なことは記載されているが固い、伝わる工夫をすべき。

事務事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業	所管部課	産業振興部 農政課
事業内容	<p>事業対象農地をすべて農地中間管理機構に貸し付けることを条件に、地元への工事費用負担を求めずに、県が、区画整理や水路・農作業道等の生産基盤の一体的な農地整備事業を行う。</p> <p>耕作放棄地や後継者問題等の観点から、整備により生産効率を上げ、将来の農業生産や地域農業の中心的な役割を担う経営体(担い手) の育成を図る。</p> <p>【上古山地区機構関連ほ場整備事業】</p> <p>受益面積：約 50 ha、総事業費：11億円、対象地権者：約 60 名 事業計画樹立：令和 2～5 年度、面整備事業実施：令和 6～12 年度 負担割合：農家負担 0%、市負担 10%、国 62.5%、県 27.5%</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	II	おおむね妥当である
評価内容	<p>農業生産性を高め、担い手の確保を図るためにほ場整備を実施する本事業は、耕作放棄地や後継者問題等の観点からも必要性が高く、水路や農道も一体的に整備することから、インフラ整備としてもメリットが大きい。</p> <p>上古山地区については、台風第 19 号の姿川氾濫により水害を受けた地域であり、水路等の整備において、水害を少しでも減災できるような計画を含めて検討して欲しい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●現代農業の高齢化・担い手減少から農地を整備し、若い人の機械の大型化を進め、効率化を計り、耕作放棄地にならないようにするためにには必要であり、はやく事業を進めてほしいところである。また、水害が起こらないためにも整備が必要であると思う。 ●田植え・種まき・収穫のサイクルを変わらない季節の風物詩として誇りにしているが、農家は年々減少傾向である事実が市民に公表されている。要因は、後継者問題・耕作放棄地・高齢化問題等である。農業経営・食の安定供給の確保は大丈夫か不安になるばかりだが、国・県の政策（農業の競争力強化基盤整備事業のうち農地中間管理機構関連農地整備事業）の後押し（農業者の負担減）等を受け、ほ場整備未整備地区の上古山地区にお 		

ける経営拡大・生産効率向上・農家収益増加・後継者問題解決となるとよいと考える。しかし、農地をすべて機構に貸し出す条件での実施要件クリアには必要十分な話し合いを持ってもらい、農村集落の維持につなげてほしい。

●近年の豪雨で、農地の作物が流される被害が多く、ハード面も考えはどうか。

●国・県で90%負担して、機械化し易い農地にするために、形状を整え、耕地面積も拡大し、すべての農地を機構に貸し付けることが事業条件のようである。農業後継者の減少、高齢化、耕作放棄地の解消を狙った事業のようであるが、将来の農業ビジョンの明示がなかったため、なぜこの事業が必要なのか理解できない。日本における平成30年度カロリーベース食料自給率は37%であり、先進国中最底である。食料自給率を何としても上げる必要があるなどの記載があると、理解しやすいと思う。

●余剰米が発生している現状を考えると、田の整理をすることは、米の生産量を増やすことになり、社会経済情勢に合っていると思えない。飼料米が増え、補助金の支出が増えるだけと思われる。

●有効性判断の中に、周辺地域において排水が良くなるなど地域の防災機能の向上が見込まれるとあるが、具体的な効果について、丁寧な説明があつたほうがよい。

●個人負担金なしで整備ができ、事業完了後、賃借料が入るようになることを考えると、以前のほ場整備との均衡はどうなのか。

●事業費負担割合が、国62.5%、県27.5%、市10.0%、農家負担0%の農地中間管理機構関連農地整備事業は、下野市の裁量の余地がほとんどない。行政改革委員会で検討する事業には馴染まないのでないか。

●市経費負担10%の県の農地整備事業は結構である。農道・水路・ほ場拡大等により、耕作放棄防止化となることから、今後は、地区選定基準を周知すべきではないか。

●国が62.5%の事業負担では、市の自由裁量の余地が働きにくいのではないかだろうか。定型的な事業運営にとどまっているように思われる。関係者の同意獲得が順調に進んでいるといえるのか。大型機械導入や水管理容易化のハードルは高いのではないか。道路整備との調整についても時間を要するのではないか。

事務事業名	高速道路スマートＩＣ整備事業	所管部課	建設水道部 建設課
事業内容	<p>本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し、市民の利便性や地域の活性化、産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。</p> <p>【ＩＣ形式】本線直結型 フルアクセス形式（上下線）ランプ延長：1， 910m</p> <p>【対象車両】セミトレーラ連結車</p> <p>【総事業費】約36億円 (NEXCO約24.8億円、下野市約11.2億円)</p> <p>【下野市負担財源内訳】国庫補助金：約6.2億円、起債：約4.5億円、一般財源：約0.5億円</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>本事業の整備効果として挙げられた「地域経済の活性化、地域生活環境の充実、安全・安心を支える地域づくり、周辺交通の負荷軽減」に市民の期待が網羅されている。</p> <p>市の発展的好機と捉え、スマートＩＣ設置予定地付近に、ヒト・モノの流れを活かした地域づくりを展開するとともに、交通量増が予想されることから、付近の小学校等における交通安全対策について検討していただきたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●通過交通でしかなかった北関東自動車道に、下野市から直接アクセスできるようになるスマートインターチェンジの波及効果は大きいものがある。 ●地球温暖化の影響か、ここ数か月の台風に伴う降雨や強風は、想定外とかまさかという域を超えている。台風の上陸位置も東京湾を直撃するようになり、想定外とかまさかが当たり前になる恐怖を感じている。資料にも記載があるように、有事の際の陸上自衛隊やボランティアの力も期待せざるを得ないかもしれない。容易に北関東道にアクセスできるということは、下野市民に安心感を与える。 ●ラウンドアバウトは、逆走や事故防止に効果的である。これは下野ＩＣ 		

の売りであるため、大いにPRすべき事項である。

●市内を貫通する高速道路の下野インターチェンジは待望の事業である。今後は、利用者増強のため、十分なPR広報が必要である。

●スマートICであっても、相当な土地の確保が必要となる。また、既存道路の改良工事もある。総事業費（下野市）11.2億円の用途について、市民に丁寧に説明してほしい。

●スマートIC設置予定地付近に、物流や商業施設用地の整備や補助金制度を設けてはどうか。

事務事業名	教育環境管理事業		所管部課	教育委員会 教育総務課		
事業内容	<p>校内外における子どもたちの安全を確保し、良好な教育環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者、地域住民の連携によるスクールガード事業を支援し、また、青色パトロールを実施する。 ・「下野市通学路安全推進会議」を開催し、学校からの要望に基づく安全対策・整備を推進する。 ・その他、学校設置消火器の更新、理科実験使用の薬品廃棄を実施する。 					
評価結果	内部評価	継続実施				
	市民評価	II	おおむね妥当である			
評価内容	<p>全国的に様々な犯罪や事故が起こるなか、子どもの学習環境について、学校内だけでなく、通学路となる地域にも目を配り、安全を確保している本事業の必要性は高い。</p> <p>また、本事業は複数年度にわたって安定的に進められており、今後も継続することを重要視してほしい。</p> <p>なお、本事業のスクールガード等に関しては、「地域」がキーとなる。関係者だけでなく、広く地域住民を巻き込み、活発な情報交換等により、地域住民の理解、連携強化を深めることが、安全安心な教育環境につながる。</p>					
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールガードリーダーの増員を図り、地域ぐるみの対応が必要ではないか。 ●地域住民が子どもたちの安全を確保し、安心できる環境を整えることが重要である。 ●スクールガード等、学校単位での実施とのことだが、その地域に公表し、地域住民にも認識してもらったらどうかと思う。 ●教育環境管理事業も学校運営協議会などでも、議論・熟議する機会を設けていただきたい。また、コミュニティスクールを運営する、コミュニティが学校になる、児童生徒と地域住民が共に学び連携する、地域づくりを行うという視点で、教育環境管理事業を推進してほしい。 ●各学校において危険箇所等を記したマップを保有しているとの説明で 					

あったが、そのマップを校区の地域に回覧・配布するなど周知することも、地域に根ざした見守り活動の有効な情報になるのではないかと思う。

- 災害時の避難マニュアルを作ってほしい。
- 評価シートの記載内容やヒアリングを受けて、効率性の行政評価はBではなくAの評価であってもよかつた。
- スクールガード事業は、ある事件がきっかけで、PTAを中心に10年以上も継続している事業である。毎日、子どもの命を脅かされることがあるかもしれないと親が思いながら、学校に子どもを通わせることは、異常なことである。児童の発達保障の観点から、ボランティアは児童の登下校に大人が子どもに付いて行動することを避け、登下校の時間に街に出て見守る程度の当たり前の生活に変更したらいかがだろうか。よって、見直し実施が妥当と考える。
- 年1回実施される消火器処分を業者だけに任せず、消防署の協力を得て、児童や生徒による消火訓練を行い、学びの一環として有効利用する方法もあるのではないか。
- 事業費の増加傾向がみられるため、手数料内訳などを精査すべきではないか。

事務事業名	石橋複合施設整備事業		所管部課	教育委員会 生涯学習文化課		
事業内容	<p>老朽化した石橋公民館や石橋児童館をマネジメントの観点から統合し、石橋総合病院跡地に新たな複合施設を建築するとともに、まちの交流やにぎわいを創出するため、余剰地において民間活力を導入した相乗効果の高い施設を整備することとし、病院跡地の一体的な利活用を図る。</p> <p>なお、D B方式＋余剰地民間活力導入型による整備方針とし、事業者を募集するためのプロポーザルの要求水準書（仕様書）の策定にあたり、利用者団体等への意見聴取を行う。</p>					
評価結果	内部評価	継続実施				
	市民評価	II	おおむね妥当である			
評価内容	<p>まちなかの衰退や公共施設の老朽化が進行するなか、公民館機能と児童館機能を備えた複合施設を整備し、市民の交流の場となるとともに、まちなかの発展につながる本事業の必要性は高い。</p> <p>また、施設整備に伴い、地域にまで拡充し、進展させていくこうとする姿勢がうかがえる。</p> <p>本事業は、地域、学校、家庭のつながる場となり、幅広い世代の利用が予想されることから、児童、生徒に限らず、高齢者も学習できる環境となるよう、生涯学習のあり方についても再検討をお願いしたい。</p>					
その他の 個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●旧石橋病院跡地に、公民館機能と児童館機能を備えた石橋複合施設を整備する本事業は、特に石橋地区の住民にとって待望の施設である。使い勝手の良い施設を整備していただきたい。 ●石橋駅周辺の利活用は、土地利用だけでなく、道路を使っての各施設へのアクセスも考えてはどうか。 ●公民館と児童館の統合ということで、幅広い世代の利用者が予想されることから、賑わいや楽しさの創出、又は、民間業者との施設間の共同事業なども視野に入れた計画を含め、整備事業に取り組んでいただきたい。 ●市民の活動の広場としての役割を中心に、特色ある建物としてほしい。 ●評価シートやヒアリングから、生涯学習文化課が従来の公民館機能や児童館機能の維持にとどまらず、それらを拡充し、進展させていくこうとする 					

スタンスがよく伝わってきた。いわば、民間施設も含めて、今後は縦割りの所管別ではない、横広がりのまちづくりが求められているのであり、そうした公共空間の創出に向けて、所管課が奮闘しようとする姿が伝わってきて、高く評価できる。一方で、こうした水平的なまちづくりの趨勢（とくに拠点空間）は所管課別では対応できず、その意味で今後は行政組織の改編が必要となると思われる。

●D B方式、プロポーザル方式が初めての取組になるため、慎重に進めてほしい。

●現在の石橋庁舎跡地周辺と石橋総合病院跡地周辺地域は、交流や賑わいが小康状態であるように感じられ、人々の交流や賑わいの創出につながる事業が必要であることが分かる。また、行政評価にあるように、財政と連動した実効性の高いマネジメントが必要で、市民活動の拠点としての発展が望まれるための、慎重で丁寧な進め方が求められることは理解できる。しかし、プロポーザルによる事業者の選定、初めてのD B方式の採用から効率性の評価は未知数で困難である点を指摘しておきたい。

●激動する時代の中で、インターネットを基盤とする知識情報社会が進展している。大人も学ぶという社会常識が、日本では常識になっていないのが現状である。今、下野市に必要なのは、学びによる市民力アップと、市役所職員としての誇りとプロ意識の醸成である。

●調理室において、スポーツ交流館との重複があるため、統合すべきである。

●市民主役の行政、市民と行政が協働する複合施設とするため、今後民活事業の実施にあたり、「要求水準内容」やその選定委員会メンバーは、市民協働推進課がリードすべきではないか。

下野市行政改革推進委員会委員名簿

任期：令和元年7月26日～令和3年3月31日
(令和2年2月12日現在)

NO	役職	氏名	ふりがな	備考
1	会長	中村 祐司	なかむら ゆうじ	宇都宮大学 地域デザイン科学部教授
2		植草 英一郎	うえくさ えいいちろう	下野市立地企業連絡協議会
3		小池 隆男	こいけ たかお	石橋ライオンズクラブ
4		手塚 英男	てづか ひでお	関東信越税理士会栃木支部
5		金田 幸子	かねた さちこ	下野市栃木県農業士会
6		橋田 一成	はしだ かずなり	株式会社栃木銀行小金井支店
7		川俣 一由	かわまた かずよし	下野市自治会長連絡協議会
8		角田 充仙	かくた みつのり	下野市社会福祉協議会
9		宮下 明枝	みやした あきえ	下野市子ども会育成会連絡協議会
10	職務代理	小島 恒夫	こじま つねお	公募委員
11		蓮見 忠夫	はすみ ただお	公募委員

※敬称略